

令和6年度

要 望 書

令和5年11月17日

山口県経営者協会

目 次

(全 県 要 望 事 項)

1 産業基盤・社会資本の整備について

- (1) 港湾の施設整備・機能強化 【重点】 1
- (2) 基幹的道路網の整備促進 【重点】 2
- (3) 工業用水の安定供給体制の強化 【重点】 3

2 産業力の強化について

- (1) 重点成長分野の発展・拡大 4
- (2) DXの推進 【重点】 4
- (3) 脱炭素化の推進（カーボンニュートラルの実現） 【重点】 5
- (4) 中堅・中小企業の成長支援 7
- (5) 産業人材の育成・確保・定着支援 【重点】 8

3 働き方改革の推進について

- (1) 仕事と子育てとの両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進） 10
- (2) 誰もが活躍できる職場づくり 10

4 廃棄物対策、防災・減災対策の推進について

- (1) 産業廃棄物広域最終処分場の整備 12
- (2) 産業インフラの老朽化対策の推進 12
- (3) 防災・減災対策の推進 12

5 その他

- (1) 上関原子力発電所の建設 13
- (2) JR地方ローカル線の維持・存続 13

(支 部 別 要 望 事 項)

- 岩国支部 14
- 柳井周南支部 15
- 山口防府支部 19
- 宇部山陽小野田支部 22
- 下関支部 24

(全 県 要 望 事 項)

1 産業基盤・社会資本の整備について

港湾、道路等の産業基盤の整備、工業用水の安定供給について一層のご配慮をお願いするとともに、関係予算の確保をはじめ本県の実情を十分に踏まえた社会資本整備が行われるよう国への働きかけをお願いします。

(1) 港湾の施設整備・機能強化

【重点】

(土木建築部)

① 国際バルク戦略港湾の整備促進（継続）

国家プロジェクトとして、石炭の一括大量輸送により安定的で安価な供給を確保し、国際コスト競争力を強化する世界水準の港湾整備を目指す本構想への期待は大きい。徳山下松港、宇部港は全国一の石炭量を取扱い、全国への供給拠点としても重要な役割を担っている。

また、世界的な低炭素化の潮流を踏まえ、石炭の拠点化機能を維持しつつ、今後はバイオマスや水素・アンモニアといった低炭素化社会を実現する石炭以外のエネルギー貨物等をも取り扱うエネルギー供給拠点港として機能していくことになり、その実現は急を要す。

将来、石炭取扱量は各所で減っていくことになるが、一定量は残り続けることが想定され、各所の石炭小ロット分は拠点化機能によって補うことが期待できることから、国際バルク戦略港湾の価値は相変わらず維持される。

引き続き、国家プロジェクトとして早期の実現を担保する国庫負担割合の嵩上げや規制緩和、民活への税財政支援(港湾運営会社保有荷役設備への公的助成等)、国への要請や県予算の確保にご配慮、ご尽力いただき、2028年度完了予定となっている「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の早期完成に向けた事業促進とともに、エネルギー供給拠点港としての機能拡充にも対応していくための支援をお願いします。

② 航路・泊地・岸壁、荷役機械、臨港道路、ターミナル等の整備（継続）

本県経済を牽引する瀬戸内産業は、厳しい国際コスト競争にさらされている。港湾は製造業のコスト競争力に直結するインフラであり、国内屈指の臨海産業集積地域として、今後とも高い国際競争力を維持しつつアジアの成長を取込み、本県の社会経済の発展を支えていくためには、船舶の大型化や貨物のコンテナ化などに対応した港湾整備が不可欠である。空洞化の未然防止と県内投資の誘導のためにも官民ベクトルを併せた強力な取組をお願いします。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

③ 国際競争力向上に向けた港湾機能の強化（継続）

コンテナ航路の増便や取扱量の増加は、港湾物流の効率化やコスト縮減による企業競争力の強化や雇用の増加に資する。ガントリークレーン使用料等に係る外貿定期コンテナへの減免措置や内航フィーダーへの適用は、引き続き延長されているところであるが、係船料や冷凍コンセント使用料は、競争関係にある門司港、福岡港と比べ時間単価で2～3倍と高額である。企業の国際競争力維持のため港湾施設使用料の減免をお願いする。

また、海外輸出入の迅速化・円滑化を図るため、外貿コンテナ航路をはじめとする航路誘致、通関業務の強化をお願いする。

(2) 基幹的道路網の整備

【重点】

(土木建築部、警察本部)

① 高規格道路・基幹的道路の整備促進（継続）

分散型県土構造をカバーする幹線道路網の整備は、迅速かつ円滑な物流や交流人口の拡大はもとより、災害時の事業継続、県土の総合力の発揮など、本県にとって特に重要な施策であり、重点対応をお願いする。

また、サービス水準の高い幹線道路網の整備と併せ、産業拠点等から幹線道路、IC等へのアクセス改善にもきめ細かいご配慮をお願いするとともに、慢性的な渋滞が発生している国道や県道の渋滞緩和に向け、IOT/AI技術を活用した交差点運用等についても検討していただきたい。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

② 下関北九州道路の早期整備（継続）

下関北九州道路は、開通50年を迎えた関門橋や開通後65年が経過した関門トンネルの代替機能の確保や、循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路であり、その早期整備が求められている。

については、福岡県等との連携を一層強化され、都市計画決定や環境影響評価の手続きを迅速かつ着実に進め、下関北九州道路の早期実現に最大限の取組みをお願いする。

③ 山陰道の整備促進（継続）

山陰道は、山陰地域の地方創生さらには国土強靱化を実現する上で不可欠な基盤であるにもかかわらず、県内の供用済区間は全体延長の2割にも届かず、鳥取県・島根県と比べても極めて整備が遅れている。

山陰地域における産業の活性化、観光の振興、県民の安心・安全の確保のために

は、早期のネットワークの構築が不可欠であるが、依然として、県内区間のおよそ2分の1は未着手区間であることから、早期の全線整備に向け、引き続きご尽力をお願いします。

(3) 工業用水の安定供給体制の強化

【重点】

(土木建築部、企業局)

「工業用水の安定供給」は「産業維新」の「時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト」の重点施策に位置づけられ、多くの取組が前進しているが、なお自主節水が常態化している地域では、日々の操業や拡大投資支障が生じるなどの課題もある。

渇水対策の一層の強化や、企業のコスト競争力強化に向け、引き続き下記の事項についてご尽力、ご配慮をお願いします。

① 水資源の確保、渇水対策の推進（継続）

島田川工業用水道の給水開始により周南地区の渇水対策が進んだところではあるが、いまなお周南地区や宇部地区においては、ほぼ毎年、企業の自主節水を余儀なくされており、慢性的な渇水への対策強化が必要であることから、以下の対応等についても検討されたい。

- ダムの効率的運用を図るダム管理支援システムの試験運用が図られているが、引き続き精度の向上に努められるとともに、ダムの運用については、制限水位までの貯水量の確保、梅雨時期を超えて設定されている制限水位期間の見直しなど、工水の確保にも資するよう改善の検討。
- ダム貯水率管理については、AI等の活用によって治水と利水の両面での最適化・効率化を推進することについての検討。

② 施設の強靱化対策の推進（継続）

施設の老朽化・耐震化・耐水化対策に係る国庫補助金の予算枠の拡大及び渇水対策に係る国庫補助金の採択要件の拡充。

③ 料金の低廉化と料金体系の改善（継続）

工業用水料金の引上げは企業のコスト競争力低下につながることから、施設整備や改修への補助金等の十分な活用、工業用水の新たな需要開拓などにより、料金の上昇抑制・低廉化に引き続き努められたい。

また、現状の料金体系は契約水量と実給水量による二部料金制となっているが、契約水量による比率が大きく、実給水量による比率が小さいため、各企業での工業用水の効率化や節水等の努力が反映されにくい状況にある。各企業の効率化・節水が促進されるように、実給水量による比率を上げる等の料金体系の改善の検討をお願いします。

2 産業力の強化について

産業力の強化に向け、重点成長分野のさらなる発展・拡大、中小企業等の育成・成長に向けた支援の強化に加え、企業の生産性向上と持続的発展を実現するためのデジタルトランスフォーメーションの推進、2050年カーボンニュートラル実現に向けた産業界の取組み等に対し、国への積極的な働きかけも含めた総合的な支援をお願いします。

(1) 重点成長分野の発展・拡大

(継続) (産業労働部)

県は、医療・環境・エネルギー、水素など成長分野の育成・集積を重点施策に掲げ、次世代産業クラスター等の取組を展開されてきたところであるが、これは、国が本年6月に定めた「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」で掲げる成長戦略とも合致しており、さらなる発展・拡大が期待されるところである。

これまで培われた産学公金ネットワークや、研究開発補助制度を活用しながら、引き続き次の施策について、取組の充実と着実な実行をお願いします。

- ・ 瀬戸内の産業力を活かした新たな産業イノベーションの推進
- ・ 医療・ヘルスケア分野における先端的研究開発等の推進
- ・ 化学・製薬分野の産業基盤を活かしたバイオ関連産業の育成・集積
- ・ 全国をリードする「水素先進県」の実現を目指した取組みの推進

国は6年ぶりに改訂した「水素基本戦略」で、水素利活用の促進に地方自治体の参画とリーダーシップを強く促し、国の支援も強化するとしている。こうした動向も踏まえ、燃料電池自動車購入者への補助制度の継続や水素利活用・実装に向けた経費支援制度等の導入、水素ステーション等のインフラ整備、研究開発支援等への積極的な取組をお願いします。

(2) DXの推進

【重点】

(総合企画部、産業労働部)

生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化する中で、産業競争力の維持・強化のため、企業は未来技術の利活用による生産性向上や新たな付加価値の創出を促進する必要があります。このためにはデジタル化への対応が急務となっている。

については、産業界におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について、格段のご支援をお願いします。

① DXを支える情報通信インフラの整備促進（継続・一部新規）

地方のデジタル化を支える光ファイバー網や5G基地局等の情報通信インフラの整備をさらに加速するため、市町や通信事業者等に対する県補助制度の創設等による支援制度の拡充などにより、整備主体のさらなる負担軽減を図るとともに、通信インフラに関する認可の迅速化も図られたい。

また、デジタル社会の実現に向けた重要な社会インフラであるデータセンターの県内立地を促進するため、その建設費や基盤整備費等に対する支援の充実を図られたい。

② 企業のデジタル化推進への支援（継続・一部新規）

5GやAI、IoT等の未来技術の利活用による、生産効率の向上や新たな製品・技術・サービス等の創出に向けた企業の取組みに対し、その導入から運用に至る一貫した支援の充実・強化を図られたい。

特に、コンビナート地域の競争力向上に向け、各企業や地域でのローカル5Gのインフラ整備にあたって支障となる免許取得や通信周波数帯の規制に関して、特区制度の導入も含めた規制緩和により、民間事業者の取組みが促進されるよう支援をお願いします。

③ デジタル人材の育成支援（継続）

DXの推進には、デジタル技術に精通した人材や、デジタル技術を活用してイノベーションを創出できる人材が不可欠であることから、企業内人材のリスキリングも含め、DX推進を担うことができる人材の育成・確保についての支援を強化されたい。

④ 行政手続きのオンライン化の推進（継続）

行政サービスの利便性や迅速性の向上に向け、各種申請等のオンライン化を推進する必要がある。申請手続きは、県や市町のみならず、国や外郭団体等、その窓口は広範に渡っている。県関係手続きのオンライン化は、可能なものは全て完了しているが、受付・審査の事務処理の関係などから、依然として書面提出による申請も相当残っている。

国・市町の手続きや国家試験関係も含め、一層の利便性向上が図られるよう、行政手続き全般のオンライン化を進めていただきたい。

(3) 脱炭素化の推進（カーボンニュートラルの実現）

【重点】

（環境生活部、産業労働部、農林水産部、土木建築部）

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、山口県では、産業分野における脱炭素化の取組みを着実に推進しながら、これを本県産業の持続的な成長・発展につ

なげるため、本年3月に策定した「やまぐち産業脱炭素化戦略」で、今後の戦略の方向性を示し、産業界の取組みを後押ししていくとされた。

本県において脱炭素化を着実に進めながら、これを産業の発展につなげるためには、本県の産業構造の特性にも配慮した取組みが必要であるが、これらは、産学公金が連携して進めていかななくてはならない課題でもある。

脱炭素化を強力に推進するために、技術革新や資金援助など、国や県の総合的な支援が不可欠であることから、引き続き特段のご配慮をお願いする。

① 官民連携による取組みの推進（継続）

産業分野の中でも、CO₂の排出割合が大きいコンビナート地域の脱炭素化に向けては、個社のみでの取組みには限界があり、コンビナート企業全体での取組みを官民連携で進めることが不可欠である。

脱炭素社会に貢献する「次世代型コンビナート」の構築に向け、各コンビナート地域の協議会をはじめ、企業・国・自治体・大学等の官民連携による取組みが推進されるよう格段の支援をお願いする。

② 産業界の取組みへの総合的な支援（継続・一部新規）

カーボンニュートラル実現に向け、具現化しつつある産業界の活動が促進されるよう、以下の取組みに対して総合的支援をお願いする。

● 企業間連携による取組みを制約する独占禁止法の考え方の見直し

公正取引委員会が本年3月に策定した「グリーンガイドライン」では、企業間の共同取組に対する独禁法上の考え方が明確にはなっていない。カーボンニュートラル実現に向けた企業間連携を後押しするため、産業界の実態を踏まえた対応が取られるよう独禁法上の考え方の見直しをお願いする。

● 石炭火力自家発電の低炭素化や、バイオマス・水素・アンモニア等への燃料転換による脱炭素化への技術開発、実装に向けた取組み

- ・ 自家発電設備でのバイオマスや廃棄物燃料の混焼比率向上や設備の高効率化・次世代化等、競争力を維持しつつカーボンニュートラルの実現に向けた取組みが推進できるよう、国県の補助の強化をお願いする。

● 再生可能エネルギー（水力、太陽光、風力など）導入・活用への取組み

- ・ 今後増加する再生可能エネルギーをコンビナート地域で有効活用できるような電源システムの整備促進
- ・ 日本海側にポテンシャルを有する洋上風力開発の実現に向けた環境整備や、地域からの理解獲得に向けた国や関係自治体との連携

③ 脱炭素化を支える産業インフラ整備への支援（継続・一部新規）

本年2月にとりまとめられた徳山下松港のカーボンニュートラルポート形成に向けた方向性に基づき脱炭素化推進計画を策定し、官民連携により以下の取組みを推進されるようお願いする。

- CCUS（CO₂の貯蔵・貯留・再利用）に対応した港湾整備、回収・貯留設備等の整備支援及び、CO₂回収設備等の設置に対する土地使用許可、公有水面埋立法関係等での特例措置の対応
- バイオマス・水素・アンモニア等の受入れ、輸送・配送、使用に必要なタンク・パイプライン・配送車両等の整備に対する資金・税制・法規制緩和等の支援及び、バイオマス燃料の輸入手続きの迅速化・円滑化に向けた徳山下松港における植物検疫体制の強化

④ 森林資源の有効利用を推進するための体制構築（継続）

山口県に豊富にある森林資源のポテンシャル調査、ならびに木材（用材）や化学品原料、燃料として有効利用、生産性の向上、供給と需要の拡大促進、安定供給、森林経営管理制度の利用促進、森林クレジットの創出、および、草本系バイオマスの化学品原料、燃料としての有効利用のため、県内経済システムの構築（林地/休耕農地/道路・加工施設・使用施設等のインフラ/規制緩和等も含む）の整備をお願いする。

(4) 中堅・中小企業の成長支援

（産業労働部、土木建築部、会計管理局）

① 中小企業等の新事業展開、海外展開の支援（継続）

地域経済を支える中堅・中小企業がさらに成長し、雇用を生む力を発揮できるよう、経営や技術の革新、新事業展開や、海外展開の促進などの支援の一層の強化をお願いする。

② 地産地消による製品・技術の利活用促進と県内企業への優先発注（継続）

地産地消の推進によりふるさと産業の振興を図るという全国初の条例制定以来、取組みは着実にステップアップしているが、さらなる県内産業の発展、地域経済の好循環に向け、「やまぐち発新製品」などの県内産建設製品（セメント、コンクリート、ステンレス鋼材、鉄鋼など）や、コンクリート舗装などの新技術の利用促進に取り組むとともに、官公需等への優先採用や義務付けの一層の拡充にもご配慮をお願いする。

(総合企画部、健康福祉部、産業労働部、教育庁)

県内の労働力人口が減少する中、企業の人手不足は一層厳しさを増し、企業の自助努力だけでは解決困難で、経営戦略にも影響を与える深刻な課題となっている。

県内高校生・大学生等の県内就職促進、県外からのU J Iターンによる山口県への移住・定住促進、外国人材の就業促進など、多様な形態での人材確保に、国・県としてあらゆる施策を総動員して取り組まれるとともに、産業人材の安定確保の観点からも人口減少・少子化に歯止めをかける取組みの強化をお願いします。

① 高校生・高専学生の人材養成の強化（継続）

本県には、レベルの高い人材を養成する実業高校が多くあり、これが山口県の産業発展の基盤となっている。県内企業の競争力向上のためにも、定員の増加や教育環境の充実を図りたい。

特に、山口県の基幹産業である化学産業のさらなる発展のため、工業高校や高専での化学系人材を養成する化学系学科の新設・定員増加等についても併せて検討したい。

② 高校生に対する県内企業の情報提供の充実（継続・一部新規）

高校生に県内企業の情報を積極的に提供し、生徒が多くの県内企業について理解を深めることは、将来的に高校生の県内就職を促進するためにも、極めて効果が高いと考えられる。

このため、各学校で実施されている学内企業説明会のさらなる充実を図るため、以下の取組みについてご配慮をお願いします。

- ・学内企業説明会の実施校数の拡大、実施回数の増加。
- ・学内企業説明会により多くの企業の参加が可能となるよう、参加企業数枠の増加と出展費用の減額 もしくは出展経費に対する助成等での支援。
- ・応募前職場見学実施期間（夏休み）中に、就職希望者を対象にした学内合同企業説明会の開催。

③ 県内就職を促進するための支援（継続・一部新規）

● 県内の高校生や高専学生の県内就職を促進するため、就職準備金の支給や奨学金の返還免除、就職後の家賃補助等の新たな支援制度の創設について検討されたい。

あわせて、離職防止の観点から、勤続年数に応じた一時金の支給等による定着支援制度の創設についても検討をお願いします。

- 県外学生の採用に対し、転居費用や就職後の家賃補助等の新たな支援制度の創設を検討されたい。

また、県内就職への高い効果が見込まれるインターンシップへの参加学生数の増加に向け、県外学生への情報提供を拡充するための事務局体制強化への支援をお願いします。

④ 県内への移住就業の促進（新規）

県外に在住している求職者の県内へのU J Iターン移住就業を促進するため、東京圏からの移住のみに適用されている移住支援金の支給適用対象地域を、関西圏をはじめ全国各地に拡大することを検討されたい。

⑤ 高度産業人材の確保（継続）

理系大学院や薬学部で高度な知識を習得している学生の県内企業への就職をサポートする「奨学金返還補助制度」は、これまで支給要件の見直しが図られてきたが、定員充足には至っていない。

高度人材確保には有効な制度であると期待されることから、県内企業における幅広い高度人材の確保につながるよう、対象学生の学部等要件の撤廃や対象業種の拡大、採用企業と連携した制度設計など抜本的見直しをお願いします。

⑥ 外国人材の就業促進（新規）

現在、国の有識者会議で検討が進められている技能実習制度及び特定技能制度の見直しは、今年秋を目途に最終報告が取りまとめられる予定である。

人材育成を通じた国際貢献を制度目的とし、労働力需給調整の手段としてはならないという現行の技能実習制度の基本理念を見直し、わが国の深刻な人手不足の緩和にも寄与することを目的の一つとする、実態にも即した抜本的な見直しとなる見込みである。

新制度においては、県内企業がこれまで求めてきた在留期間の延長や、対象分野の拡大、転籍制限の緩和、受入れ手続きの簡素化等が図られ、各企業の人材確保に資する内容となり、適切な運用がなされるよう国・関係機関に要請していただきたい。

⑦ 人口減少・少子化対策の強化（新規）

山口県の人口は、将来推計を上回る速さで減少し続け、本年8月に初めて130万人を割り込み、ピーク時から30万人減少の過去最低となった。人口減少がそのまま続けば、県経済を支える産業活動への深刻な影響はさらに拡大することになる。

中長期的な産業人材の安定確保のためにも、少子高齢化の進展を背景とする人口の自然減に歯止めをかける取組みをこれまで以上に強化されたい。

3 働き方改革の推進について

労働力人口が急速に減少する中、質の高い労働力を確保し産業の活性化を図るため、女性や若者、高齢者、障害者などが働きやすい環境を整えることにより、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりを進める「働き方改革」の取組みが不可欠であり、この推進が一億総活躍社会の実現にも資する。

については、企業・労働者側の視点に立った育児・子育て支援制度の充実・見直しや、企業が取り組む働きやすい環境づくりへの支援強化をお願いする。

(1) 仕事と子育てとの両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）

（継続・一部新規）（健康福祉部）

多様なニーズに対応した子育てサービスの充実を図りたい。

- ・ 保育所の広域利用がしやすくなる環境整備（市町間の連携への県の積極的関与）の推進
- ・ 保護者の勤務体系の多様化（女性の三交代勤務など）に対応できる24時間保育所や夜間保育所の整備、また、既設保育所における休日開所、延長保育（開始時間の延長も含む）、期中入園（産休・育休後の職場復帰の際）の実現。
- ・ 放課後児童クラブの開設時間の延長、夏休み等の長期休暇期間中の開設

(2) 誰もが活躍できる職場づくり

（環境生活部、産業労働部）

① 女性が働きやすい職場環境整備に対する支援（継続）

人口減少・少子高齢化の中で労働力を確保していく為にも、女性の雇用を拡大する必要がある。特に山口県では若い女性の県外流出が多く、少子化の一因にもなっていることから、女性が働きやすく、若い女性が定住したいと思える労働/生活環境を整えることが必要である。

第2次産業の比率が高い山口県に於いては、これまで、ものづくりの現場で筋力が必要とされる作業が多く、女性が活躍しにくい状況となっていた。また、トイレや更衣室、食堂、休憩所などへの配慮も不足しがちとなっていた。

昨今は協働ロボットや様々な作業補助ツールも登場し、これらの導入で作業改善の余地も広がっている。またトイレや食堂等の福利厚生施設についても環境を整えるための投資が必要である。女性の就業継続と職域拡大に向けたこうした取組を活発に推進するためにも県の支援制度の継続・拡充をお願いする。

② 高齢者、障害者等が働きやすい職場環境整備に対する支援（継続・一部新規）

- ・ 高齢者、障害者が働きやすい職場環境整備に向けた取組み（事務所内のバリアフリー化、エレベーター設置、障害者用トイレ設置など）に対する支援の充実強化をお願いする。

- ・ 障害者雇用のマッチングを促進するため、企業の求人情報と障害者の求職者情報を、お互いがウェブ上で検索可能なシステム等の導入を検討されたい。
- ・ L G B T等の性的マイノリティの人々に対する企業や従業員の対応についての助言や支援をお願いします。

4 廃棄物対策、防災・減災対策の推進について

産業活動の継続・発展のためには、これを支える社会インフラが良好な状態で活用できることが不可欠であることから、公共インフラの老朽化対策の推進や、防災・減災対策の取組みの強化をお願いします。

(1) 産業廃棄物広域最終処分場の整備

(継続) (環境生活部、土木建築部)

宇部市東見初地区と周南市新南陽地区の公有水面埋立地に設置された産業廃棄物の広域最終処分場は、ともに約10年後に満杯になり、受入を終了する見込みである。

については、県全域の最終処分需要量等を勘案し、後継の広域最終処分場の早期整備について、特段のご配慮をお願いします。

(2) 産業インフラの老朽化対策の推進

(継続・一部新規) (産業労働部、土木建築部)

道路、港湾、橋梁等の産業インフラの維持管理対策について、施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新等に努められたい。

工事実施にあたっては、県内産資材等の優先活用に努めつつ、ライフサイクルコストや国土強靱化の観点から工法・資材の選択にご配慮いただき、一層の効率的・経済的な対応をお願いします。

また、産業活動を支える重要なインフラである上下水道施設についても、管理者である市町に対し、適切な老朽化対策を講じるよう要請されたい。

(3) 防災・減災対策の推進

(継続) (総務部、土木建築部)

大規模な自然災害等が各地で多発している今日、その発生に備え、災害に強い県づくりを進めることは、県民の安心・安全の確保はもとより、産業経済活動の継続・発展の観点からも極めて重要である。

については、防災・減災対策のうち、特に、高潮・津波対策および道路・堤防の耐震化対策について強力な取組みをお願いします。

5 その他

(1) 上関原子力発電所の建設

(継続) (産業労働部)

気候変動問題への対応と日本のエネルギー需給構造の抱える課題の克服という二つの視点を踏まえて策定された『第6次エネルギー基本計画』(2021年10月閣議決定)の中で、原子力発電については、依存度を可能な限り低減するとしながらも、実用段階にある脱炭素電源として、2050年カーボンニュートラルを実現するために、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していくとされている。

本計画を達成するためには、経年化した原子力発電所に代わる、安全性に一層優れた新規原子力発電所の開発を計画的に進めていくことが必要である。

近年のエネルギーを巡る情勢を見ても、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴い燃料調達環境が不安定となる中、燃料価格や電力価格が高騰し、社会活動や経済活動に大きな影響を与えるなど、資源小国である日本の脆弱なエネルギー構造が浮き彫りになっている。

国内唯一の新規立地地点である上関原子力発電所の開発は気候変動問題への貢献のみならず、国レベルでの電力の安定供給や電力価格の安定性の観点からもその重要性が改めて強く認識されるところであり、同計画の推進に特段のご配慮をお願いする。

(2) JR地方ローカル線の維持・存続

(継続) (観光スポーツ文化部)

本年10月に施行された改正地域公共交通活性化再生法では、一定の乗車人数に満たない赤字ローカル線について、協議会を設置して、鉄道としての存続やバス転換などを議論することができることとなり、県内でも、JRの3線が協議会の設置基準に該当し、将来的にその存続が危惧される状況にある。

多くのローカル線は、地域における貴重な移動手段であり、その廃止は、通勤・通学や通院など日常生活に多大な困難をもたらし、地域の衰退を加速することにもなる。

県民の安心・安全の確保、県土の均衡ある発展のためにも、市町や関係団体とも一体となって、地方ローカル線の維持・存続に向けた取組みをお願いする。

(支 部 別 要 望 事 項)

岩 国 支 部

1 道路整備について (土木建築部、警察本部)

当該地域は、城内交通と通過交通が混在し、各所で慢性的な交通渋滞が発生し、物流・通勤等の企業活動や、観光・交流の促進に大きな障害となっている。また、瀬戸内側は山間部が海に迫っており、自然災害により寸断されるリスクも高い。日常的な渋滞の解消に留まらず、企業の生命線としての物流網の確保、複線化の視点から、道路整備に関し、引き続き、早期実現、早期対応に向けた取組みをお願いする。

- (1) 国道2号岩国大竹道路（大竹IC～山手IC）の事業促進（継続）
- (2) 国道188号藤生長野バイパス（南バイパス以南）の早期整備（継続）
- (3) 国道188号（藤生～由宇間）の渋滞原因の特定と緩和対策（新規）

2 JRの運行改善について（新規） (観光スポーツ文化部)

岩国～柳井・徳山間では、朝夕を除く時間帯において、1時間に1本の運転間隔であり利便性が低い。岩国～柳井・徳山間の増便、広島～岩国間の運行区間延伸などの対策による利便性向上を図っていただきたい。

3 錦川の塩害対策について（継続） (産業労働部、農林水産部、土木建築部)

近年、錦川の塩水遡上による塩分濃度の上昇傾向が著しく、関係企業の事業活動への影響も拡大し、対応に苦慮している。

本年も8～10月にかけて3回の塩害が発生し、特に8月に発生した塩害における塩分濃度の上昇は過去最大となった。

塩害問題は錦川を水源として活用する関係企業にとっては、正に死活問題であり、速やかに原因を特定し、それに基づく効果的な対策の実施が急務となっている。

昨年、潮位および錦川流量のデータ以外にも、降水量、ダム放水の有無、気圧、気温などの多様なデータを勘案して原因特定を進めていただきたいと提言したところ、早速、関連データをご提示いただくことができたが、未だ塩害の原因特定には至っていない。企業側から提出した塩水遡上に関する解析データ等も活用いただいた上で、引き続き原因究明の取組みを継続し、老朽化が懸念されている牛野谷堰については、点検結果等を踏まえて、堰の維持管理という側面のみならず、事業継続や産業振興の観点からの対策を検討していただきたい。

柳井周南支部

1 道路整備について

(土木建築部)

近年、周南地域の道路整備は停滞しており、また柳井地域は幹線道路ネットワークの整備が遅れている。格段のご尽力をお願いする。

◆ 周南地域

(1) 周南道路の早期実現（継続）

- ・ 県道徳山新南陽線（周南産業道路）の延長
- ・ 下松～光間の内陸部幹線道路の新設

(2) 県道徳山新南陽線（周南産業道路）と国道2号及び山陽自動車道とのアクセス改善（継続）

- ・ 県道徳山新南陽線と国道2号とのアクセスに係る大型車両の通行支障対策についての早期取組み
- ・ 国道2号から山陽自動車道徳山東インターに左折する交差点における慢性的渋滞の解消

(3) 県道徳山新南陽線の交通状況改善（継続）

大型車両（総重量44t車両）は、現状、限られた道路しか通行できないことから渋滞の原因となっている。特に県道下松新南陽線と県道徳山新南陽線との間の連絡可能な道路が限られていることが県道徳山新南陽線の渋滞につながっているため、①宮の前交差点～古泉交差点間、②川手交差点～野村三丁目交差点間（古川跨線橋架け替え後）の通行が可能となるように交差点拡張及び道路強度向上等の整備・規制緩和をお願いする。

(4) 古川跨線橋架け替え工事に伴う渋滞緩和（継続）

- ① 県道徳山新南陽線と下松新南陽線を連絡する古川跨線橋の架け替え工事が行われているが、県道徳山新南陽線及び下松新南陽線の両方での渋滞が激化しており、早期の完成をお願いする。
- ② 県道徳山新南陽線のバイパスラインとなる「市道野村1丁目7号線」の早期全線開通に向けた事業促進をお願いする。

(5) 国道188号下松東海岸交差点の渋滞緩和（新規）

下松東海岸の工業団地への通勤車両の増加に伴い、下松地場産業団地入口（東海岸通り入口）の交差点を起点として、朝の通勤時間帯の渋滞が上下線ともに年々悪化していることから、渋滞緩和対策の実施をお願いする。

◆ 柳井地域

(1) 国道188号柳井・平生バイパスの整備促進（継続）

(2) 県道柳井玖珂線の整備(柳井～玖珂IC)（継続）

2 港湾整備等について

(土木建築部)

新たな港湾計画に沿って、下記の港湾施設の整備促進について、格段のご尽力をお願いする。

(1) 2028年度完了予定となっている国際バルク戦略港湾「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の早期完成に向けた事業促進に向けた取組み（継続）

① 徳山地区「-14m」、新南陽地区「-12m」の航路・泊地の早期整備

② 下松地区棧橋新設「-20m」、徳山地区「-18m」及び新南陽地区「-14m」岸壁改良（バース延長）の整備促進

③ 徳山地区における2バース化

石炭に加えてバイオマス等のエネルギー貨物等の拠点化について徳山下松港CNP検討会でも議論がなされており、拠点化によりすでに滞船が頻繁に発生しているため、既存の「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の早期完成に引き続き9号岸壁の2バース化について強力に進めていただきたい

(2) 「特定貨物輸入拠点港湾」の指定要件である港湾運営会社の会社運営等において、関係企業等で不利な状況が生じないように配慮（継続）

(3) 危険物貯蔵場の拡張整備（継続・一部新規）

徳山地区における危険物コンテナの取扱需要が増加しており、危険物コンテナ貯蔵所の拡張整備を早急をお願いする。

また、現状のコンテナターミナルである晴海7号岸壁トラブル時のBCP対応として、コンテナターミナルの2系列化及びコンテナ貯留能力強化をお願いする。

(4) 新南陽地区の港湾設備老朽化に伴う修繕（継続）

新南陽地区港湾の防舷材、昇降用梯子等は、老朽化による劣化が進んでいることから、定期的な点検と更新・修繕計画の立案をお願いする。

(5) 埠頭の効率的運用（新規）

晴海埠頭において、近年滞船が増加しており、今後もバイオマスの取扱い増加に伴って混雑の深刻化が予想されるため、コンテナターミナルを含めた埠頭の効率的運用の実現に向けた取組をお願いする。

(6) 「みなと会館」の老朽化対策（継続）

昭和38年に建設された船員福利厚生センター「みなと会館」は、築後60年を経過し建物および設備の老朽化が進んでいるため、今後の計画的老朽化対策についての検討をお願いする。

3 治水協定に基づく事前放流について（継続）（土木建築部）

令和2年5月に治水協定が締結され洪水調整機能の強化が図られることとなったが、事前放流により、利水容量から一時的に洪水を調節するための容量を確保されるので、事前放流ガイドライン等に基づく適切な事前放流を実施していただきたい。なお、事前放流後に低下させた利水容量が回復しなかった場合には、利水容量回復のため、例えば他水系からの柔軟な水運用等の対応をお願いしたい。

4 中山川ダムからの新規給水に係る料金の低廉化等について（継続）（企業局）

中山川ダムからの新規給水に関しての供用開始へのご尽力に感謝する。今後も引き続き水量・水質の確保とともに、送水ポンプ運用見直しによる動力費の低減、修繕費等の低減、補助金の確保等によって各企業での利用が促進されるよう料金の低廉化へのご配慮、ご尽力をお願いする。

5 徳山高専の学科拡充（化学系）および定員増加について（継続・一部新規）

（総務部、産業労働部）

周南地域は全国有数の石油化学コンビナート群を形成し県・地域の発展に貢献しているが、人材の確保が今日の大きな課題となっている。

加えて、2050年のカーボンニュートラルに向けて、地球規模で全産業が取り組みを加速する中、新たな技術導入には、高度な化学系人材の確保が必要である。

当地域の「知と人材供給の拠点」である徳山高専の機能をより高めるためにも化学系学科の新設を強くお願いする。

加えて、既存学科の求人倍率が非常に高く、地元企業の求人要望に对应されているとはいえないため、県内就職を拡大するためにも、定員の拡充をお願いする。

6 中国JRバス「光・下松線」廃止への対応について（新規）（観光スポーツ文化部）

利用者の減少による赤字が続いていることから、2024年3月末での廃止が発表されている中国JRバス「光・下松線」は、現在でも通勤・通学等で多く利用されており、廃止された場合は日常生活に多大な影響を及ぼすことになる。

補助金等の支援策や利用促進策等を実施した上での、代替事業者による運行継続等について、県・市が連携した対応をお願いしたい。

7 新幹線「のぞみ」の徳山駅停車本数増便（新規） （観光スポーツ文化部）

本年3月のダイヤ改正にて、徳山駅に停車する新幹線「のぞみ」の本数が上下線合わせて15本から9本に減便となった一方、「さくら」は11本から20本へ増便となっている。

しかし、周南地域はコンビナートに立地する企業を中心に、東京に本社を置く事業所が多いことから、「のぞみ」のニーズが高く利便性が大幅に悪化している。

周南地区は山口宇部空港や岩国錦帯橋空港とはいずれも離れていることから、徳山駅に停車する「のぞみ」本数の増便をJR西日本に働きかけていただきたい。

山口防府支部

1 道路整備について (産業労働部、土木建築部)

県央部の持つ行政の中核管理機能や高次の教育文化・医療・生産・研究開発機能等を有機的に結びつける道路ネットワークの構築は急務である。近年整いつつある骨格道路ネットワークの一層の整備促進と既存ストックを活かした連続性・ネットワーク性の強化等に向け、下記の道路整備促進について、格段のご配慮、ご尽力をお願いする。

(1) 国道2号台道～鑄銭司間の4車線化（継続）

国道2号線は、県の山陽側における物流の大動脈である。現在、周南市との間の椿峠の4車線化が進められており、令和7年に完成する計画である。

一方で、防府市台道から山口市鑄銭司間が2車線のままであり、朝夕の渋滞などを招いている。当区間は、山口市や美祢市にある工業団地と防府市にある工業団地や港を結ぶ重要な道路でもあり、早期4車線化が望まれる。

これまで、山口市と防府市が連携して4車線化等の早期事業化を要望してきたが、昨年3月に、両市の商工会議所、民間企業や地元自治会等により整備促進民間期成同盟会が新たに設立され、官民一体となつての要望が強力に展開されていることから、当区間の早期の4車線化等について、県としての力強いバックアップをお願いする。

(2) 国道2号防府バイパスの全線4車線化（継続）

(3) 国道9号（山口市阿東～宮野）の付替えに向けた調査促進について（新規）

山口市の山間部を走る阿東篠目～宮野上間の8.8kmにおいて、トンネル5箇所と橋25箇所のほか急勾配や急カーブが連続し、老朽化による損傷も目立っている。大雨や大雪による交通規制も多く、2022年9月の台風14号では5時間半にわたって通行止めとなった。

山陰道ミッシングリンク解消が進められている中で、同時に山陽・山陰を結ぶ幹線道路である国道9号の整備が、防災面だけでなく広域観光連携策への取り組みにも繋がることから、同区間の調査促進をお願いする。

(4) 県道防府環状線の防府バイパスへの早期接続（継続）

防府市臨海部の工業団地から山陽自動車道や国道2号へのアクセス性を向上し、物流等の迅速化・円滑化を図るため、県道防府環状線の牟礼工区の早期完成をお願いする。

(5) 県道山口宇部線全線の4車線化（継続）

県道山口宇部線は、山口市と宇部市を結ぶ重要路線であり、沿線には山口宇部空港、臨空頭脳都市、山陽自動車道宇部JCT、山口テクノパーク、JR新山口駅、山口流通センターなど重要拠点等を抱えており、道路としての機能が大きく期待されている。

すでに通行量も20,000台～30,000台、あるいはそれを超す区間もあり、交通事故も多発傾向にある。そのため安全性・定時制・快適性も損なわれつつあり、ひとたび事故が発生すると、元々完成4車線道路を暫定2車線供用しているために幅員が狭く、緊急車も入れないリスクを抱えており、実際に支障が生じているケースも発生している。

こうしたことから、全線4車線化の実現が望ましいが、財政事情等も勘案すれば、当面は、追越区間の新設や延長を先行して実施する方法も考えられるので、検討をお願いする。

(6) 企業誘致の推進と県道防府環状線の整備について（継続）

防府市では、JT防府工場跡地を開発した工業団地「防府テクノタウン」に続き、中関ゴルフ場跡地に「防府第2テクノタウン」が造成された。その面積は約20haと、先に開発した防府テクノタウンの1.6倍の規模を有する広大な工業用地である。山口県は地震などの自然災害リスクが低く、更に防府市では工業用水が豊富で安価に入手できる強みもある。しかし、民間企業が開拓した団地であり、他の工業団地と比較すると価格も高く、そうした事も誘致が進まない背景にある。せっかく開発された工業団地であり、企業の進出が進む様に、積極的な企業誘致実現に向けた県の支援をお願いする。

また、これらの団地に隣接する県道58号線から国道2号線に至る経路の中に、片側単車線の「①防府テクノタウン～三田尻大橋間」および「②鶴浜鉄工団地入口～防府第2テクノタウン～西浦交差点」間があり、企業進出に当たっては深刻な渋滞の発生が懸念される。物流効率は企業進出の重要なファクターであり、この区間に対し、是非4車線化への早期拡幅を要望する。

(7) 防府市西浦交差点の渋滞緩和について（継続・一部新規）

防府市西浦地区には自動車製造関連企業等が集積し、昼夜勤操業のある企業が高操業の状態にある現在、特に、朝6:30～8:00、夜19:00～20:00の時間帯においては夜勤帰宅者と昼勤出勤者の通勤時間帯が重なり、慢性的な交通渋滞が度々発生し、中関方面から秋穂方面に向かう一般車両や路線バスが西浦交差点で激しい交通渋滞に巻き込まれる事態も発生している。

こうした交通渋滞の緩和対策として、西浦交差点付近の車線拡幅や右左折レーン新設等の検討をお願いしたい。

2 三田尻中関港の3号岸壁のバース延長について（継続）（土木建築部）
中関港の臨港道路整備やコンテナヤード再編整備を進めて頂き感謝している。工業用地増設等で港の荷量増加も見込まれるため、大型船2隻の係留が可能となるよう、早期の3号岸壁バース延長をお願いします。

3 山口県農業試験場の跡地活用について（新規）（総合企画部）
山口市大内地区の山口県農業試験場の跡地については、本年3月に「山口県農業試験場跡地利用基本構想」が策定され、県と地元山口市で跡地利用の検討を進められているところである。

県央部の発展に資する跡地利用に向けて、仁保川、問田川の治水対策、県道山口防府線や周辺道路の渋滞対策等、同地区における諸課題に対応した上で、基本構想に基づいた着実な取組みの推進をお願いします。

宇部山陽小野田支部

1 宇部港及び周辺事業の整備について (土木建築部)

宇部港は貨物取扱量が年々増大し、かつ国内最大規模のコールセンターを抱える重要港湾でありながら、大水深バース、航路、泊地が十分に整備されていない。

については、次の港湾施設等の整備促進に格段のご尽力をお願いする。

(1) 本港航路、東航路及び公共岸壁前面泊地の水深確保 (継続)

宇部港は他港と比べ潮流などの関係で土砂が埋没し易く、航路や泊地の一部では、本来の水深が確保されていない箇所もある。船舶の入出港や荷揚げに支障が生じないように、適正な維持浚渫の実施や、恒久的な埋没対策等の検討・実施をお願いする。

(2) 宇部港港湾計画に基づく公共岸壁、航路・泊地の整備促進 (継続)

- ・ 物流機能強化に資する大水深公共岸壁及び航路・泊地(−16m)の整備促進
- ・ 災害時における緊急物資の輸送拠点としての耐震公共岸壁の整備促進

(3) コンテナターミナルの整備 (芝中西埠頭) (継続・一部新規)

- ・ コンテナヤードの拡大
- ・ ガントリークレーンの新設
- ・ コンテナ洗浄設備の設置
- ・ トラックスケールの設置
- ・ 天井クレーン付き上屋の新設
- ・ タイヤマウントクレーンの更新
- ・ オーバーハイト貨物対応アタッチメントの配備

(4) SOLAS埠頭保安規定の見直し (継続)

昨今の人手不足によりSOLAS埠頭ゲート警備員の安定的確保が難しくなっている。このままでは、警備員がいないために外航船の荷役が行えない、という事態が懸念される。そのような事態を防ぐため保安規定の見直しを行い、センサーによる開閉など、人に頼らない管理システムでの対応も検討していただきたい。

(5) 沖の山1・2号岸壁の補修 (中断事業の再開) (継続)

(6) 芝中西埠頭後背地の野積場整備 (地盤沈下によるデッドスペースの解消) 及び未利用地を利用したコンテナヤード不足の解消 (継続・一部新規)

(7) 西航路、西沖航路等の維持浚渫 (継続)

西航路、西沖航路は、複数の企業が貨物・原料等の海上輸送に利用しているが、いずれも堆積土砂などにより水深が確保されていない。

海上保安署からも計画水深の確保を強く指導されているが、民間企業のみで抜本的な対策を実施するのは困難である。

複数の企業が利用している公共性と、カーボンニュートラル推進に向けた港湾機能の高度化等の必要性を踏まえ、行政の支援による当該航路の維持浚渫について検討をお願いします。

(8) 護岸の高潮対策（継続）

海岸保全区域に指定されていない沖の山地区半島部について、ひとたび高潮等が発生するとそこが起点となり、市全域に浸水域が広がる可能性がある。

民間が負担するにも限度があり、国際競争力を維持するためにも民有護岸の老朽化対策費用の補助制度の創設をお願いしたい。

2 小野田港の整備について（継続） （土木建築部）

港湾整備を計画的に進めるため、小野田港振興策を促進するとともに、港の水深が公称よりも浅く、弊害が出ているため航路浚渫工事の促進について、格段のご尽力をお願いします。

3 道路整備について （土木建築部）

次の幹線道路等の整備促進に格段のご尽力をお願いします。

(1) 国道190号山陽小野田市丸河内～西高泊間の4車線化（継続）

(2) 山口宇部小野田連絡道路（継続）

- ① 宇部湾岸道路の山口宇部空港までの延伸
- ② 小野田湾岸道路と宇部湾岸道路間の自動車専用道路での接続

(3) 地域高規格道路小郡萩道路全線の早期整備（継続）

4 工業用水道事業について （土木建築部・企業局）

(1) 宇部山陽小野田地区工業用水供給体制再構築の推進（継続）

(2) 工業用水道施設の老朽化対策及び耐災害性（耐震化・耐水化・濁水対策）の強化 （継続）

- ① 厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業に係る国庫補助金の確実な予算措置
- ② 厚東川ダムの改修に係る利水者負担の軽減（国の補助制度の創設等）

(3) 厚東川ダムの利水事業用地問題の早期解決（継続）

下 関 支 部

- 1 国道整備及び維持管理について (土木建築部)
次の国道の整備促進及び維持管理に格段のご尽力をお願いします。

(1) 国道2号の整備促進と渋滞緩和対策

- ① 印内～滑石間の4車線化促進 (継続)
- ② 長府トンネルの漏水防止等の安全対策強化と4車線化の早期実現 (継続)
- ③ 関門トンネル料金所のキャッシュレス化 (継続)

現在、通行料金を現金で徴収している関門トンネルにおいて、スマートインターチェンジが採用している一時停止型ETCの導入、あるいは交通系ICカードやQRコード決済等、現金以外での支払方法の導入をお願いします。

(2) 下関西道路の早期事業化 (継続)

- 2 下関港直轄海岸保全施設整備事業の促進について (継続) (土木建築部)

国道9号線壇ノ浦～長府外浦間では、平成11年に発生した大規模な高潮被害を始め、台風による家屋の浸水や国道の通行禁止等の被害が度々発生している。

については、これに対処するための施設整備が促進されるよう、格段のご尽力をお願いします。

なお、施設整備に当たっては、波返し擁壁を高くするだけでなく景観性・親水性にも配慮した整備を引き続き実施していただくようお願いします。

- 3 下関港新港地区「長州出島」の整備促進について (継続) (土木建築部)

関門海域における下関港沖合人工島建設事業は、増大する国際コンテナ貨物、船舶の大型化に対応できる西日本地域と東アジアとの総合的な交流拠点として、貿易の振興、地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されている。

多目的バースの一部の供用開始に引き続き、運輸物流ゾーンの計画的な整備促進についても、格段のご尽力をお願いします。

- 4 関門地域におけるJR在来線の利便性向上について (新規)

(観光スポーツ文化部)

交通系ICカードを利用して、JR西日本とJR九州をまたいだ区間に乗車する場合、境界駅である下関駅にて一度清算する必要がある。

ビジネスや観光等で、北九州との県境を越える利用者の利便性向上させるために、JR西日本とJR九州への相互区間を1枚のICカードで決済ができるようJR各社への働きかけをお願いします。